特定行為研修を修了した認定看護師の活躍Ⅱ

最終回

社会医療法人宏潤会大同病院
小児プライマリケア分野
特定認定看護師　加藤衣津美さん

※日本看護協会では、特定行為研修を修了し移行手続きを完了した認定看護師を「特定認定看護師」と呼称することができるとしています。

名古屋市南部に位置し、二次救急医療を担う大同病院。医療的ケア児支援センターを有し、地域での生活を目指す医療的ケア児を他院からも受け入れ、療養につなげるための連携に力を入れている。認定看護師の育成や特定行為研修の受講支援が充実しているのも特色の一つだ。

同院の小児科・産婦人科混合病棟に勤務していた加藤衣津美さんは、自身のキャリアをさらに深めたいと、2013年に小児救急看護認定看護師の資格を取得した。その後は入退院支援課で医ケア児を支援する経験を重ね、「胃ろうや気管切開がある医ケア児の成長や発達段階を見据えたタイムリーなケアを提供する難しさに直面しました」と当時を振り返る。

医ケア児の支援について悩んでいる頃、都築智美副院長・看護部長から、特定行為研修に関する情報提供を受けた。より知識や技術を深めることで、タイムリーなケアの提供につながることを考え、受講を決意した。

都築看護部長は「もともと、看護職員の専門性を高めていこうという組織風土があり、医ケア児への支援ニーズが高いという地域の特色から、小児救急看護認定看護師の特定行為研修受講を後押ししようという背景がありました」と語る。都築看護部長自身も特定認定看護師であり、受講費用の全額支給や交通費、家賃補助など同院の支援制度の整備を推進。受講にあたっての心配ごとをなくし、学びに集中できるよう研修を受ける看護師の代替職員を確保するなど、体制づくりにも取り組んだ。

先を見通し地域での生活を支援

加藤さんは、21年に特定行為研修を修了。小児科・産婦人科混合病棟に看護師長として戻った。「臨床推論などの学びを通じて、知識を持って医師に提案ができるようになりました。また、患者の小さな変化を捉え、身体診察などを通して先を見通し、多職種とのコーディネート力や状態の悪化を未然に防ぐ力など、さらなる実践力が身に付きました」と受講後の変化を語る。

都築看護部長は、加藤さんが管理業務を行いながら特定認定看護師として横断的に活動できるようにするため、病棟主任を通常より多く配置し、フレキシブルに相談に応じられる体制を整えた。医師や他病棟の看護師からの相談だけではなく、医療ソーシャルワーカーなどを通じて、医ケア児の情報が、加藤さんに集約されることで、きめ細やかな支援につながっている。

家族から、気管切開部位のろう孔が大きくなり、人工呼吸器の管理が難しいという相談があった。加藤さんは、状態をアセスメントし、主治医と相談後、適切なサイズの気管カニューレに交換した。その結果、人工呼吸器の管理を適切に行い、学校生活も安心して送れるようになった。県内の特別支援学校や他病院の在宅診療部からの相談など、地域の医ケア児支援に幅広く活躍している。

発達段階に応じたケアを目指して

加藤さんは、地域に開設される重症心身障がい児施設の立ち上げにもリーダー的役割として関わっている。都築看護部長は、「加藤さんの認定看護師としての活動の積み重ねが、特定認定看護師として、さらに発展した活動につながっている。医師と看護師、医師と患者・家族の間を取り持ち、的確に伝える通訳のような役割を担うことで、患者と家族へのタイムリーかつ適切なケアにつながっている」とたたえる。

加藤さんは「発達段階に応じたケアをどこにいても提供できるよう対応していきたい。さらに、医療従事者や患者・家族に対して認知度を高められるよう活動をアピールしていきたい」と抱負を語った。

気管切開カニューレの交換について説明する加藤さん

【病院概要】病床数404床、看護職員497人、認定看護師16分野21人　うち、特定認定看護師4人、特定行為研修受講中1人
【加藤さんの修了した特定行為区分】
在宅・慢性期領域パッケージ
・呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
・ろう孔管理関連
・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連